（重要）茨木市立男女共生センター施設利用確認書

- □ 主催者の住所が市外の場合は、利用料を 10 割加算します。

- □ 入場料・参加費等で 500 円以上徴収する場合は、利用料を 10 割加算します。

- □ 主催者の住所が市外、あるいは、入場料・参加費等を 500 円以上徴収していることが判明した場合は、追加で利用料を徴収します。

- □ 予約した施設をやむをえず変更する場合は、ローズホール及び会議室等が利用日の 3 日前まで、ワムホールが利用日の 20 日前まで、予約可能期間内に 1 回限り窓口でできます。
  変更後、利用料金額が増額した場合は、増額分を追加で徴収します。減額の場合は、減額分を還付します。
  ※会議室等（会議室、研修室、控室、セミナー室、和室、料理工房）

- □ 予約した施設をやむをえず取消しする場合のキャンセル料については、ローズホール及び会議室等は利用日の 60 日前、ワムホールは利用日の 150 日前までキャンセル料はかかりません。
  また、ローズホール及び会議室等は利用日の 7 日前まで、ワムホールは利用日の 60 日前までに取り消した場合は、利用金額の 5 割を還付します。
  ※システムにて予約の取消・還付申請（条件あり）をご利用いただけます。

- □ 主催者は、第三者に予約した施設の権利を譲渡・転貸してはいけません。
  第三者に譲渡したことが判明した場合は、その時点で使用を禁止します。

- □ 施設内での物品等の販売（営業活動等）は禁止します。
  ※　物品等の販売（営業活動等）をしていると思われる場合は調査し、
  違反が判明次第、使用を取り消します。

- □ 持参した案内掲示物を、所定の場所以外に貼布・設置することを禁止します。

- □ 施設の定員を超過した利用は禁止します。

- □ 個人情報を収集する場合、個人情報の利用範囲・管理等について、参加者へ説明してください。

- □ チラシ等を作成、配布する場合は、主催者名及び連絡先を明記してください。

- □ その他、センターからの指示に従ってください。

上記の確認事項に違反があると思われる場合、立ち入り確認させていただきます。
確認事項を読んでご理解いただいた上で、施設を予約する場合は、回答を記入した日および住所、名前を記入してください。

【施設管理者使用欄】　利用者番号：

令和　　年　　月　　日　　住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

利用者（団体）名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申込者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2025.4 改訂